

地域少子化対策重点推進事業実施計画書 個票

都道府県名 長野県  
 本事業の担当部局名 村民生活課

市 町 村 名	高山村
区 分	結婚に対する取組
関連事業メニュー	1-(2)
個別事業名	高山村結婚・子育てライフまるごと応援事業「結婚支援編」
実施期間	平成29年 6月14日 ~ 平成30年 3月31日
所要見込額	1,630 千円
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ	<p>村では、昨年策定した高山村総合戦略に基づき人口減少に歯止めをかけることとしており、その柱の1つとして、「希望する結婚・出産・子育ての支援」を掲げ、中でも、村民の未婚、晩婚化の急速な進行が最大の課題であり、これを解決しなければ総合戦略自体が「絵に描いた餅」ともなりかねない憂うべき状況にあり、結婚・子育てライフまるごと応援事業「結婚支援編」として重点的に施策を講ずることとしている。</p> <p>この未婚、晩婚化は、結婚に対する意識の低下や異性と会話の不得意からくるものなど個人の様々な理由があると推測されるが、村ではこれまで結婚に対して意識調査などは行ってきておらず、本事業にあたっては、今回設置する「マリッジサポーター」が個別に未婚者に会い結婚に対する考えを伺い、結婚を希望される人には既存の社会福祉協議会の結婚相談登録、村の商工会に委託して行う婚活イベントや社会福祉協議会が行う広域的婚活イベントなどの参加へと導き、きめ細かな連絡調整や事業展開を図ることで1組でも多くのカップリング、成婚を目指すものである。</p> <p>このため、国の平成28年12月27日付け「結婚の希望を叶える環境整備に向けた企業・団体等の取組に関する検討会提言」の結婚が人生の一つの選択肢であり押し付けにならないようにする趣旨を十分に踏まえ、マリッジサポーターをはじめとして、結婚相談を行う社会福祉協議会、婚活イベントを受託する村商工会及び村が結婚対策のノウハウを養うための研修や連絡調整を行うこととし、「結婚支援関係者養成連携事業」として会議を立ち上げて全村展開を図ることとする。</p>
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容)</p> <p>① マリッジサポーター設置事業「社会福祉協議会委託」(補助対象事業) 655,530円              村内の26行政区を対象に、地域の実情に精通した方をマリッジサポーターとして、村の福祉委員を経験された方を委嘱する。マリッジサポーターは、担当する地域の未婚者の個別訪問を行い、本人又は親など結婚に対する考え方を聞き取り調査し、結婚の意思はあるものの行動に移せない妨げになっている者の問題事項を洗い出し相談に応じ、結婚を希望する者については、結婚相談等の事業展開へと無理のない範囲で誘導していくこととする。個別訪問の際には、「イメージとして」結婚することも人生の幸せへの1つの選択肢といった趣旨のパンフレット(性別役割分担意識等の特定の価値観の押し付けとならないよう男女共同参画関係部局のチェックを受けたもの(必要によりジェンダー専門の有識者の意見を仰ぐ))を作成し個人に配布するなど活用を図る。(訪問の際には、くれぐれも個人情報保護、プライバシーの侵害に十分配慮し、返答の意思のない者については、その時点で聞き取りを終了とするものとする。)</p> <p>活動報酬 第1・四半期 @7,290円×19人×3日 415,530円              " 第2,3,4・四半期 必要に応じ個別相談を繰り返すなど、結婚相談員と連絡調整を繰り返しながら、障害となっていて解決が可能な者については、個別訪問、相談を繰り返す。              @900円×延べ100時間 90,000円              パンフレット制作(結婚の機運を醸成するためのパンフレット)印刷費@300円×500部 150,000円(パンフレットは、500部を個別訪問時に使用し、結婚の意思がない、現在お付き合いをしている、等を除き250部配布予定としKPIにある結婚相談登録者を6人から30人とする。残数については、事務局控え50部、公共施設等(役場、公民館等20部×10か所)に備え、村全体の気運の醸成に努めることとする。)</p> <p>② 結婚支援関係者養成連携事業「社会福祉協議会委託」(補助対象事業) 382,400円              新規に委嘱するマリッジサポーター、社会福祉協議会結婚相談員、村商工会(婚活イベント開催担当)、村担当者など結婚事業に携わるスタッフが一同に会する会議を立ち上げ、結婚支援などノウハウを高めるための研修を実施する。また、前者で構成する「本事業のPDCAを検討する調整会議」を開催し、平成29年度事業の反省を踏まえた更なる効果を生む結婚相談や婚活イベントなど、翌年度以降の具体的事業展開などを総合的に協議する。              研修年2回(事業実施前、事業終了後) 報酬(旅費を含む) @100,000円×2回 200,000円              本事業のPDCAを検討する調整会議(年数回を予定)(無報酬)              マリッジサポーターの連絡会議を年3回開催し、地域の活動の状況などを話し合いながら、その任務のノウハウ等を向上させる。              マリッジサポーター連絡調整会議 報酬@3,200円×19人×3回 182,400円</p> <p>③ 婚活イベント開催事業「村商工会委託」(補助対象事業) 592,070円              社会福祉協議会へ登録された者を含め、広告、開催チラシの配布など広範囲に参加者を募集してイベントを開催し、参加者には、4回にわたり、異性とコミュニケーションをはじめ身だしなみのスキルアップのための事前セミナーを開催し、婚活イベントに臨むこととする。婚活イベントには、マリッジサポーターも参加し、カップリングが成立しない者の要因の解決、他の社会福祉協議会の開催する婚活イベントへの参加を促すなどフォローアップに努める。              婚活イベント年1回              開催チラシ 50,000円              広告費(@100,000円×3社) 300,000円              (月刊雑誌こまち、北信タイムス、須坂新聞(経費無)、長野市民新聞各10万円を想定、幅広い地域に募集をすることとしたい。須坂新聞については、地元誌であり、記事として記載を依頼し、広告費として経費の支出はしない。)              バス借上料@50,000円×1台 50,000円              (村の観光施設1箇所見学してリラクسس時間帯を設ける)              通信費(郵便料) 15,000円              会場費(看板、装飾) 50,000円              スキルアップ講座講師謝金@30,000円×4回 120,000円              雑費(振込手数料等) 7,070円</p> <p>次年度以降の事業の方向性              次年度以降は、マリッジサポーターについては、全戸の個別訪問は行わず登録された者の個別相談や、本年度設立する結婚支援関係者養成連携事業での検証をもとに、次の行動として、カップリングが成立しなかった者の要因の解決などにあたることと、本婚活イベント事業や他地域婚活イベントを継続して開催、また県内の本補助事業実行自治体との連携による新たな婚活イベントの拡大開催も計画するなど、未婚者の出会いの機会の拡大に努め、1組でも多いカップリング、成婚を目指していく。</p> <p>参考事業 平成28年度 長野県山ノ内町「結婚活動応援事業」</p>
・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	<p>長野県の「ながの結婚マッチングシステム」の積極的な活用、県が主催する研修会等への参加、情報の提供を得て、村の本事業についての講師紹介、事業アドバイスも得ることとしたい。</p>
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	<p>高山村商工会が各事業の後継者の未婚を解消するため、今までに数回婚活イベントを開催しており、そのノウハウのなかで、農業後継者や村外企業就業者、社会福祉協議会結婚相談登録者など村全体の未婚者を対象とした婚活イベントを行うこととし、村としてもバックアップする。また、②に示した連携会議を開催し、村民ほか多方面に事業の噂が飛び交い、村全体が結婚機運の醸成に湧くような事業展開としたい。</p>

<p>・個別事業の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標</p>	<p>① 結婚相談登録者数 ◆本村現在人数 6人 平成29年度末 30人とする。 ◆結婚相談センターへの相談の結果、結婚に対する活動に前向きになった者の割合 70%以上とする。          ② 結婚支援関係者養成連携会議 ◆18名参加(職員等除く)「達成率 100%」。 ◆今後の結婚支援活動に役立つと回答した者の割合 70%とする。          ③ 婚活イベント ◆事前セミナー 1回15名以上(男性が村内者となるため男性が対象)「達成率 100%」。 ◆婚活への意欲が高まった参加者の割合 70%とする。 ◆イベント 参加者 男女各20名「達成率100%」。 ◆イベントに参加して、再度イベントに参加したいと思った参加者の割合 70%、またイベントを友達等に薦めたいと思った参加者の割合 70%とする。</p>
<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項</p>	<p>(関係部局等) 教育委員会 人権推進室(男女共同参画担当)          (配慮すること) 事業の執行にあたり、性的役割分担等の特定の価値観の押し付けにならないよう十分配慮するとともに、個人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないように配慮する。</p>
<p>・委託契約の際の契約方式</p>	<p><input type="checkbox"/>①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/>②競争入札方式  <input checked="" type="checkbox"/>③随意契約 【事業の内容:マリッジサポーター設置事業、結婚支援関係者養成事業、婚活イベント事業】          (①を除く) 【随契約の理由:今までの実績によりノウハウがあり、村の状況を熟知している唯一の事業者であるため】</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ」には、各区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成、③結婚新生活支援)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置づけにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、当個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 5 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 6 「個別事業の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
(過去に設定したKPIも記載すること。)
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関連部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること。
- 8 委託契約の締結を予定している場合は、契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること。